

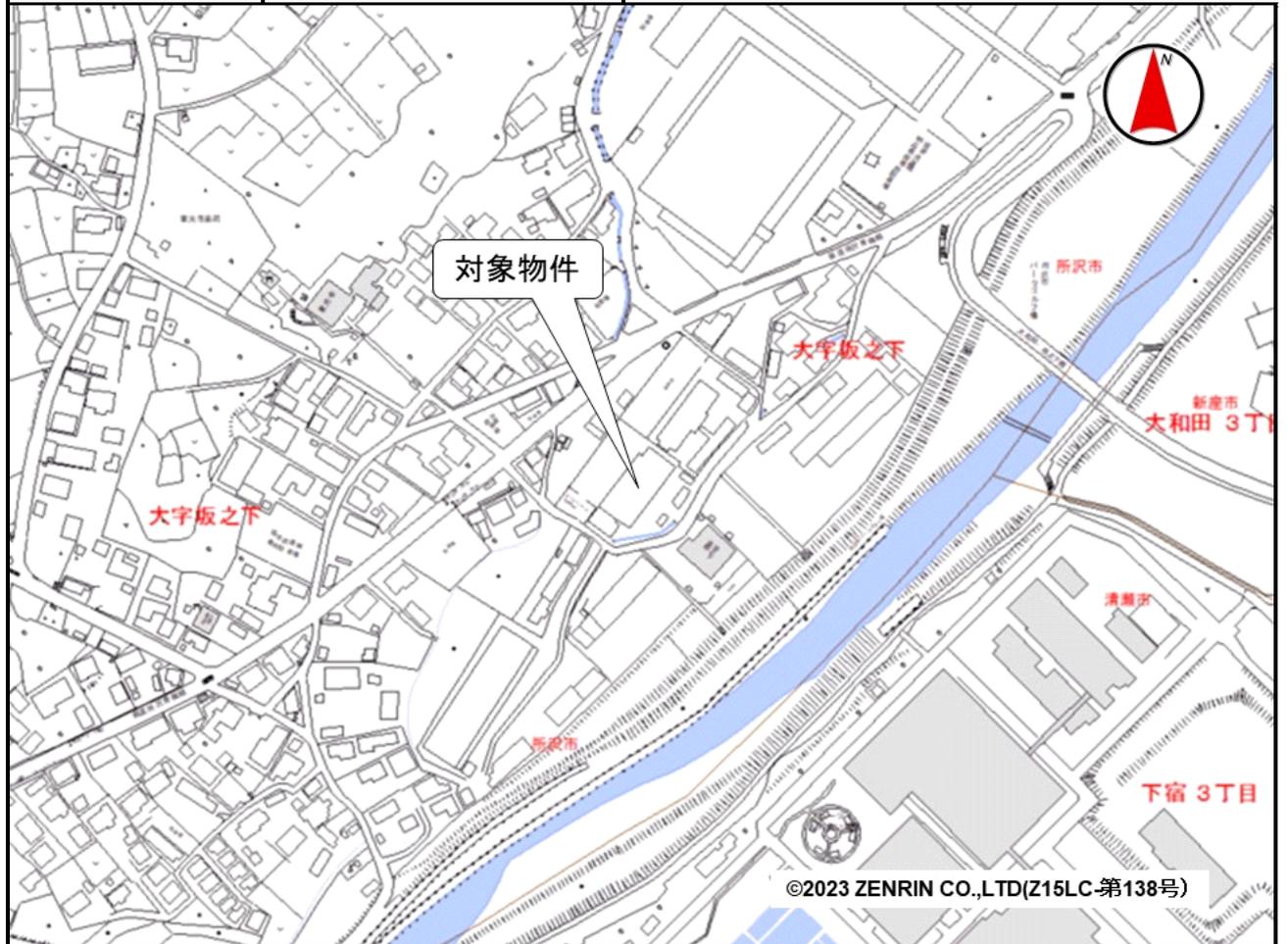
売却区分番号	1888-1		
見積価額	¥59,000,000	公売保証金	¥6,000,000
財産の表示	<p>1 所在 埼玉県所沢市大字坂之下字清中前鶴  地番 220番  地目 宅地  地積 1,625.05 平方メートル</p> <p>2 (主である建物の表示)  所在 埼玉県所沢市大字坂之下字清中前鶴 220番地  家屋番号 220番  種類 工場  構造 軽量鉄骨造スレート葺2階建  床面積 1階 744.12 平方メートル  2階 87.48 平方メートル</p> <p>(附属建物の表示)  符号 1  種類 作業場・事務所  構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建  床面積 1階 67.53 平方メートル  2階 57.66 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> <p>3 (対象物件2の未登記附属建物)  所在 埼玉県所沢市大字坂之下字清中前鶴 220番地  種類 工場  構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建  床面積 約 77.08 平方メートル</p> <p>4 (対象物件2の未登記附属建物)  所在 埼玉県所沢市大字坂之下字清中前鶴 220番地  種類 事務所  構造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建  床面積 約 16.52 平方メートル</p> <p>5 (対象物件2の未登記附属建物)  所在 埼玉県所沢市大字坂之下字清中前鶴 220番地  種類 物置  構造 コンクリートブロック造スレート葺平家建  床面積 約 6.61 平方メートル</p> <p>6 (対象物件2の未登記附属建物)  所在 埼玉県所沢市大字坂之下字清中前鶴 220番地</p>		

売却区分番号	1888-1		
見積価額	¥59,000,000	公売保証金	¥6,000,000
	種類 構造 床面積	便所 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 約2.48平方メートル	
間取り	—	駐車場の有無	—
公法上の規制	市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 所沢市景観条例 所沢市景観計画（農地・丘陵地景観ゾーン） 所沢市洪水ハザードマップ （柳瀬川洪水想定浸水深0.5メートルから3.0メートル未満）		
接道状況	南東側 幅員約7.5メートル 舗装市道 等高接面（幅約1.2メートルの水路を介して） 南西側 幅員約6.4から6.9メートル 舗装市道 等高接面		
地盤・地勢	おおむね平坦		
使用状況等	<p>対象物件1 対象物件2から6の敷地として使用されています。 南側から南東側にかけて道路沿いに幅約1.2メートルの水路が存在します。 南西側に電柱が設置されています。</p> <p>対象物件2 （主である建物） 昭和42年頃建築。 昭和45年頃増築。 物件所有者が1階を自動車修理工場、2階を事務所として使用しています。 未登記の増築部分があります。 現況 1階 約776.43平方メートル（増築部分を含む。） 2階 87.48平方メートル （附属建物） 平成5年頃建築。 物件所有者が1階を作業場、2階を事務所として使用しています。</p> <p>対象物件3から6 対象物件2の附属建物ですが、未登記であり、床面積は概測です。</p> <p>対象物件3 物件所有者が自動車修理工場として使用しています。</p> <p>対象物件4 物件所有者が事務所として使用しています。</p> <p>対象物件5 物件所有者が物置として使用しています。</p> <p>対象物件6 物件所有者が便所として使用しています。</p>		
管理状況等	—		

売却区分番号	1888-1		
見積価額	¥59,000,000	公売保証金	¥6,000,000
特記事項	対象物件2から6については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める対象物件2から6の価額の割合は15.37%です。		
一括換価について	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件1（土地） 49,930,000円 対象物件2（建物） 7,780,000円 対象物件3から6（未登記附属建物） 1,290,000円		
住居表示等	埼玉県所沢市大字坂之下221番地		
最寄駅等	JR（東日本）武蔵野線 新座駅 北西方約1.5キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。</li> <li>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ol>		

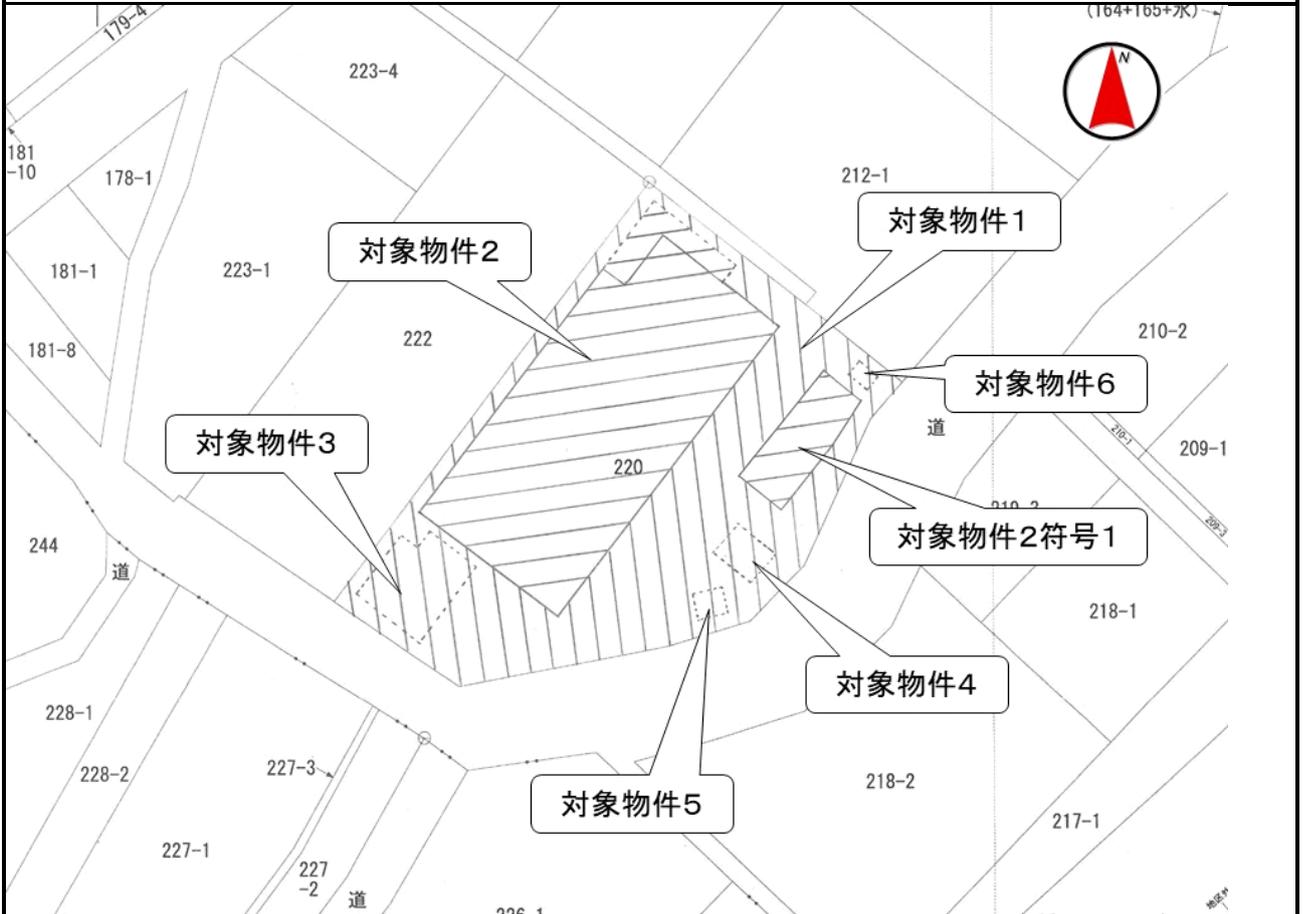
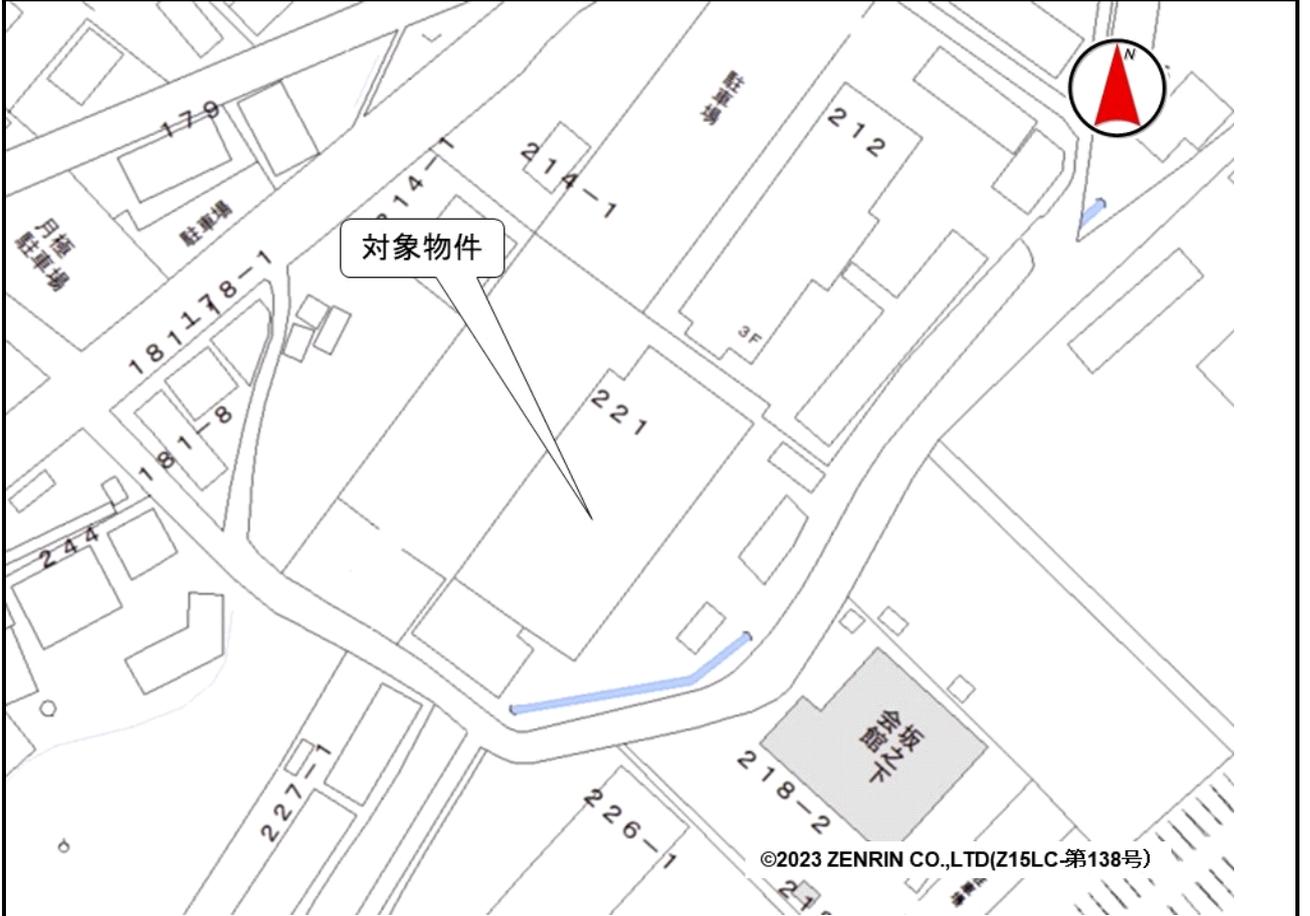
売却区分番号

1888-1



売却区分番号

1888-1



売却区分番号

1888-1



売却区分番号

1888-1

